

新型コロナ対応休業支援金 雇用調整助成金についてのご相談はこちら (9月30日まで)

個人への給付



● 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で休業し、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し支援金を支給する国の制度です。（詳細は裏面をご覧ください。）

事業主への助成



● 雇用調整助成金

事業主が労働者に休業手当を支払う場合にその一部または全部を助成する国の制度です。

県では、申請の支援を行っています



個人の方は … 専門相談ダイヤルでの相談 (7/16～)
055-262-7681 (平日 9:00～17:00)

※さらに詳しい説明等を希望する場合には、完全予約制で対面相談を行います。

国のコールセンターでも相談できます **0120-221-276**
(月～金 8:30～20:00)
(土・日・祝 8:30～17:15)

事業主の方は … 専門相談ダイヤルでの相談
社会保険労務士による訪問相談

- 専門相談ダイヤル（055-262-7681）での相談のほか、社会保険労務士が事業所を訪問し、無料で申請書類の作成方法などの相談に応じます。
- 申込みは、事業所名、郵便番号、所在地、担当者役職、氏名、電話番号、訪問希望日（第3希望まで記載）をメール（宛先：rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp）でお知らせいただくか、専門相談ダイヤル（055-262-7681）にお電話ください。